

新基地は「自治権侵害」

日弁連シンポ 憲法学者ら疑義



シンポジウムで登壇した(右から)木村草太氏、白藤博行氏、猿田佐世氏、岡田正則氏、加藤裕氏。5日、東京都千代田区・弁護士会館

【東京】日本弁護士連合

会は5日、東京・千代田区

の弁護士会館で、名護市辺

野古の新基地建設について

地方自治や司法の観点から

問題を考えるシンポジウム

を開いた。憲法学者や弁護

士らが登壇し、新基地問題

は県と国の対立ではなく、

「自治権侵害の問題だ」な

どと指摘した。会場とオン

ラインで市民ら計約370

人が参加した。

専修大の白藤博行名誉教

授は、県の不承認処分を巡

り、国民の権利救済を目的

とした行政不服審査法を

使って、国が国土交通相に

審査請求した点などに言

及。

新基地を巡る問題は「国

と県の争いではなく、国が

県民の生活や経済、自治権

や人権を侵害していること

が本質だ」と訴えた。

東京都立大の木村草太教

授は、建設場所が閣議決定

などに基づいて決められた

経緯を問題視。国が手続き

を進めるための法的根拠が

曖昧だと指摘した。

その上で「在日米軍基地

は地元自治体の自治権が及

ばない空間。閣議決定など

を踏まえてそういった場

所をつくるのが、憲法の

地方自治の本旨に適合しているか疑問だ」と強調した。

新外交イニシアティブ代

表も務める猿田佐世弁護士

は、米海兵隊が島しよに分

散展開する作戦構想へと変

わってきた経緯を解説。大

きくて動かない基地は標的

になりやすいなどと語り、

新基地の必要性に疑問を呈

した。

パネルディスカッション

には新基地を巡る訴訟の県

側代理人を務める加藤裕弁

護士や、岡田正則早稲田大

教授も参加。今後の展望な

どについて議論した。

(東京報道部・新垣卓也)